

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

平成 26 年 12 月 19 日改正
(平成 27 年 1 月 1 日適用)

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

②施設・事業所情報

名称：特別養護老人ホーム 飛鳥美谷苑	種別：特別養護老人ホーム
代表者氏名：西垣三好	定員（利用人数）：100名（従来型70名 ユニット型30名）
所在地：岐阜県各務原市那加西市場町7丁目285番地1	
TEL：058-380-3102	ホームページ： http://www.mitanikai.com/

【施設・事業所の概要】

開設年月日：(従来型) 平成 12 年 4 月 1 日 (ユニット型) 平成 20 年 10 月 1 日

経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 美谷会

職員数	常勤職員： 64 名	非常勤職員 18 名
専門職員	(専門職の名称) 名	
	事務員 4 名	
	生活相談員 2 名	
	介護支援専門員 3 名(兼務)	
	介護職員 47 名	介護職員 15 名
	看護職員 5 名	看護職員 1 名
	機能訓練指導員 1 名	機能訓練指導員 1 名
	管理栄養士 2 名	管理栄養士 1 名
施設・設備の概要	(居室数)	(設備等)
	従来型個室 22 室	機能訓練室 2 室
	2 人部屋 6 室	浴室 4 室
	4 人部屋 9 室	医務室 1 室
	ユニット型個室 30 室	

③理念・基本方針（※転載）

飛鳥美谷苑のサービス理念

飛鳥美谷苑は

利用者やご家族、そして地域の皆様に信頼される施設になります

思いやりと笑顔、やすらぎを提供します

皆様のニーズにお応えできるよう、常に変わり続けます

私たちスタッフは

利用者の希望をかなえることができる援助を行います

ご本人の立場にたった、安心のできるサービスをこころがけます

敬意と感謝の気持ちをもって接します
常に考え、最もその方に適した援助を追い求めます

基本方針

1. 人としての尊厳が守られ、その人がその人らしく、自由で生きがいのある笑顔あふれる“人”づくり
2. 美しい環境を、結いの心をみらいに
3. 地域住民として共に生きる

④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

- ・市街地に隣接の丘陵地にあり、広い敷地で見晴らしも良く、日当たりの良い環境にある。
1階には広いロビーがあり、中庭が目の前に広がり、開放感に溢れている。
- ・当施設以外にも、養護老人ホーム、ケアハウス、デイサービスセンター、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所があり、各事業所が連携の下、地域に根ざした施設として、地域の介護福祉の一翼を担っている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年10月7日（契約日）～ 平成29年3月15日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	0回（平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

<働きやすい環境ができている>

若手職員を登用し、職員の活性化を図っている。職員同士の協調性も良く、ワークライフバランスに配慮した勤務体系も取り入れ、福利厚生の充実により働きやすい環境である。

<機能訓練が多彩である>

機能訓練の一環として陶芸用窯を持ち、利用者が陶芸作品作りに取り組み、苑内に展示している。利用者は作品作りに意欲を持って取り組んでいることである。また言語聴覚士によるリハビリテーションを実施している。

<地域とのかかわりが深い>

地域のボランティアによる踊り、演奏活動、コーラス等様々な団体が来訪している。また近隣の幼稚園との交流や清掃活動等、地域の人々との関わりが深い。施設実習の受け入れも盛んで近隣の福祉系大学、教員介護体験実習、看護実習、管理栄養士実習等多数受け入れている。

<家族会組織の充実している>

家族会組織がしっかりとしており、年3回の清掃活動にも多数参加し、家族会主催の研修や講演会を開催している。

◇改善を求める点

<書類の系統的な整理が望まれる>

全般的にはできているが、若干できていない。マニュアルや各種記録物を系統的に整理されたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の福祉サービス第三者評価の受審を通して、支援や今後の方針について見直すよい機会となりました。評価では、良い点や改善すべき点などにつきましてご指摘をいただきました。今後、改善すべきと指摘された点については、継続的に改善に向けた取り組みを行うとともに、評価の良かった点についても更なる改善に努めることで、今後、多様化する利用者のニーズに対応した介護サービスの提供に努めていきたいと考えています。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。